

令和8年度 公益財団法人丸亀市スポーツ協会 事業計画

1) はじめに

「スポーツ基本法」の制定から14年が経過した2025年、これまでの「スポーツ基本法」が初めて大規模改正された。これについては、気候変動の深刻化、スポーツ現場でのハラスメントの問題、地域の人口減少、そして多様性と共生の価値観の浸透などを背景に、スポーツの価値や機能を再定義されたものである。

主な改正点の1点目は、スポーツの基本理念に、これまでのスポーツを「する・みる・ささえる」に加えて「あつまる・つながる」というキーワードを追加した「**スポーツの価値の再定義**」である。2点目は、指導現場における暴力・パワハラ・セクハラ問題を受けての「**アスリート・参加者の権利保護**」、3点目は、熱中症対策などを含むスポーツ事故防止を規定する「**気候変動への対応**」、4点目は、スポーツ施設の整備や活用方法において、街づくりとの連携を努力義務とする「**スポーツとまちづくりの一本化**」、最後の5点目は、スポーツ団体のガバナンス強化や透明性の確保などを求める「**公正性・ドーピング対策の強化**」の5点である。

この度の改正については、「スポーツ＝競技」という狭い視点から脱却し、社会的な価値や人権、環境への配慮を含む包括的な内容へと舵を切ったものとなり、スポーツは今や、健康や教育、まちづくり、環境、そして共生社会の現実に寄与するプラットフォームである。そして誰もが安心・安全にスポーツに関わることができる社会づくりに向けて加速されることが期待されている。

2) 事業方針

第3次丸亀市スポーツ振興ビジョンに沿った施策の効果的な実現に向け、関係機関・団体と連携しながら総合的・一体的となって市民の健康・スポーツ環境の醸成を図り、施設の多様な利活用と地域の活性化を支援・推進する。

また、当協会は市スポーツ推進課をはじめ、関係団体と連携し、幅広く市民の健康・体力づくりに寄与しながら、生涯スポーツの普及・振興に努める。

3) 事業内容

生涯スポーツ活動推進事業【公1】

※市民の健康スポーツ活動を推進するため、関係団体の育成・環境整備、指導者の養成・研修、また青少年の健全育成活動、交流活動、普及啓発活動など、広く健康づくり活動やスポーツ活動を実践する機会と場を提供し、市民の生涯にわたるスポーツを振興する事業。

スポーツ団体組織整備事業

※スポーツ活動を推進する関係団体の組織を整備拡充し、市民の心身の健全な発達に寄与する事業（一般会計事業）

1 競技団体育成事業

加盟競技団体の組織の充実と、競技力向上のために行う各種事業等の活動に対し、奨励・援助を行い、加盟競技団体を育成する。また、新しい競技団体の加盟についても積極的に育成・援助し、広域的な普及活動と体制確立に向けた支援を推進する。

2 地域団体育成事業

加盟地域団体の組織体制の整備拡充と地域住民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康体力の維持増進を図ることができるような事業を奨励・援助し、地域に根ざした主体的な活動が展開できるよう支援・育成する。また、全市的に調和のとれた体制を速やかに整備するため、地域住民との連携と協力を深めながら積極的に育成・援助する。

健康づくりスポーツ普及事業

※健康増進への支援、生涯スポーツの普及・振興に関する事業 (一般会計事業)

1 競技大会運営事業

加盟競技団体が競技力向上と競技スポーツ振興に向けて開催する各種競技大会を助成し、競技選手の育成と強化を図る。

2 大会出場者激励金給付事業

国民スポーツ大会ほか全国レベルの各種競技大会に出場する個人または団体に、その活躍を祈念して激励することを目的とする。

3 津島体育振興事業

丸亀市の文化・スポーツにゆかりの深い故津島寿一先生の功績を称え、その遺志でもある「地域スポーツ文化の普及・振興」を継承・発展させるため、従来からの各種津島大会に加え、各種大会を支援し、市民スポーツに対する意識の啓発と競技人口の拡大を図る。

4 体力づくり推進事業

地域における健康体力づくり活動や地域みんなのための交流活動を助成することにより、スポーツを通じて家族とのふれあいやスポーツに接する機会と関心を深めて、地域の日常生活に定着したスポーツ振興が展開できるよう積極的に奨励する。

5 顕彰事業

丸亀市のスポーツ振興に貢献し、功績のあった人や優秀な成績を収めたスポーツ選手を表彰して、その功績を称えるとともに、スポーツ活動に対する社会全般の評価を高めていく。

6 広報活動事業

毎月発行の『スポーツ協会通信』で、市内の各種競技大会・行事のPR・成績結果・施設の利用状況等のスポーツに関する情報の提供を行う広報活動を積極的に推進しながら、内容も分かりやすく親しみやすい情報紙として、紙面を工夫することに努め、当協会のスポーツ振興活動に対して、市民の理解と協力が得られるよう啓発活動を推進する。

また、ホームページや SNS（インスタグラム・フェイスブック・エックス）も活用しながら効果的な周知・イメージアップを図る。

さらに、積極的な PR 活動と共に、施設予約システムへ連携させたリモートによる主催事業参加申込等のシステム整備も進め、時間や地理的制約を受けない新しいサービス提供が可能な体制を推進・整備する。

7 健康づくり「船ハイク」開催事業

悠久の歴史を秘めながら、誇り高い歴史と文化を刻む塩飽諸島を船で巡るハイキングを実施（春季・秋季）することで、身近な瀬戸内の歴史や美しい自然と生活文化を再発見する機会を提供しながら、健康で豊かなスポーツライフを楽しむ環境を整備・推進する。

8 大会エントリー支援事業

加盟団体が主管する各種競技大会等の事業を対象に、参加者へのエントリー業務（参加申込受付処理・参加料の受領）の総合窓口としての体制を整備し、事業参加希望者の利便性の向上と加盟団体の事務処理等の負担軽減を図る。

今後は HP から対応可能なシステムも調査・研究し、加盟団体と協力しながら効率的・効果的なシステム運用に向けて積極的に取り組む。

9 健康スポーツ教室開催事業

市民が健康で豊かなスポーツライフを営む環境を支援するため、スポーツ及び健康文化活動等のニーズを的確に把握しながら、多彩なプログラムを質の高い指導者のもとで、組織的・計画的に提供することで、スポーツ・健康づくり活動の日常化を図る。

◇初めての里山歩き入門（里山学級 第 20 期）

「新日本百名山」のひとつである讃岐富士（飯野山）を活用し、健康への期待と不安を抱える人達や生活習慣病の予防を目的とした方々が健康づくりを始めるために最初に訪れる窓口（拠点施設）として整備推進し、誰もが気軽に安全に参加できる健康づくりの機会を提供する。

◇いきいき健康スポーツから始める健康づくり入門（いきいき倶楽部 第 14 期）

自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の正しい知識を習得しながら、自らの身体の状態を理解し、より良い生活習慣を実践・継続できるよう、セルフケア・セルフコントロールできる状態を目指す機会を無理なく楽しみながら、健康スポーツ活動に取り組むきっかけとなる機会を提供する。

10 加盟団体活性化支援事業

地域社会の衰退、さらには崩壊の進展を背景に、地域コミュニティの再生・拡充が求められる中で、当協会加盟団体、特に地域団体は、地域における中心的役割を担うなど、その強化・継続が求められる。

そこで、加盟団体と協力しながら、地域における事業の活性化を推進するための新たな事業

ソフトの提供や指導者の派遣も含め、地域における事業運営を直接支援することで加盟団体の活性化を推進する。

11 8市体育・スポーツ協会懇談会開催事業

県内8市体育・スポーツ協会が健康づくり・スポーツ活動の振興や環境整備の向上に向けて、広範なスポーツ関係者・団体と意見交換や情報交換する機会を設け、新たな連携・協働を模索しながらスポーツ振興、地域の活性化につなげる。

12 武道体験教室開催事業

日本古来の武道は「心・技・体」を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養うことができることから、市内小学生を対象とした体験教室を通じて、当協会武道加盟団体の協力のもと、体験教室参加者との交流を図る。

13 丸亀市障がい者競技スポーツ活動支援事業（体験会&交流戦）

障がい者自身が能動的な活動主体者となって、健康づくり・スポーツ活動が継続できる環境を整備・推進するために、自らの自由意思で本格的に競技スポーツ活動等に取り組む障がい者を育成するため、体験会活動等の事業機会を提供・支援していく。身体障がい者の自主的・自発的な継続したスポーツ活動を推進するため、全国体制も整備され関心も高い「野球」を先駆的に取り組み、障がい者の受容を深め、新たな夢や希望を描く機会となるような場を提供していくことで、野球を通じた心身の健康増進と参加者相互の親睦と交流、さらには障がい者スポーツ活動の普及・振興と「野球王国」香川の復興にも貢献する。

14 スポーツ団体育成事業

（公財）香川県スポーツ協会より、香川県体育・スポーツ振興費等補助金交付要綱に基づき補助を受け、令和8年度丸亀市バレーボールリーグ戦（男子6人制・女子6人制・女子9人制・ソフトバレーボール）を開催し、地域スポーツ活動の振興・発展を推進する。

15 丸亀市民体育祭開催事業

長い歴史と伝統を踏まえ、市内全域を挙げて行う総合スポーツの祭典として、加盟競技・地域団体が一体となって市民の健康・体力づくり活動を推進する機会を提供し、併せてスポーツを通じた広域交流の活発化を図る。

また、市民がふれあい、賑わう機会として、スポーツ活動を通じた連帯感の醸成と地域住民の主体的なまちづくりに寄与する体育祭として開催する。

一方、少子高齢化等の進展による競技人口減少の影響で、各支部単位でのチーム編成が困難となる等、各種目における出場数が年々減少していることから、チーム編成等について協議や調整を進める。

16 中讃地区陸上競技大会開催事業

丸亀市より委託を受け、同じ丸亀市総合運動公園を構成する県立丸亀競技場を有効活用した、中讃地区の陸上競技における技術と体力の向上及び陸上競技の普及・振興を目的に開催する。

17 運動指導事業体力テスト受託事業

丸亀市健康福祉部健康課が主催する運動指導事業「ころぼんぞお～教室」「からだ楽しく教室」の体力テスト・体力測定事業部門を受託し、教室参加者の現在における身体能力を測定しながら、体力の変化に合わせた最適な個別プログラムを提供できるよう安全・円滑に体力テスト・体力測定を実施する。

18 香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業（後援事業）

歴史と伝統を誇る本大会を単なる競技会ではなく、地域活性化事業の一つとして捉え、関係機関と協力しながら取り組む。丸亀市にとっては「自然と歴史が調和する田園文化都市・丸亀」を全国にPRする絶好の機会であり、宇多津町・坂出市とも広域連携を図りながら官民一体となった地域活性化事業として本事業を支援・協力する。

青少年スポーツ育成事業

※スポーツによる青少年の健全育成を推進する事業 (スポーツ少年団事業)

1 指導者養成事業

指導者の資質向上を目指して、少年期の発達育成に応じた適切な指導が実施できるよう講習会等に積極的に派遣・援助し、指導者の知識・技術の向上を図り、指導体制の強化と整備・充実に努める。

2 指導者協議会関係事業

指導者相互の交流と少年団活動に対する活発な情報交換の機会をつくり、団活動の活性化を支援しながら、指導者相互の連携・協力体制を整備・推進する。

3 リーダー養成事業

指導者と団員との調整役となるリーダーを育てるため、全国スポーツ少年大会、シニア・ジュニアリーダースクール等に積極的に参加派遣・援助する。また、市内でもジュニアリーダー講習会を独自に開催し、単位団及び地域の将来にわたる後継者を養成する。

4 交流活動事業

できるだけ多くの登録団員に対して、競技の喜びを経験する機会を広く提供し、勝敗だけにこだわらず、団員相互の交流を深めながら、仲間意識と連帯感を高める交流大会等（競技別市内交流大会・県外交流大会）の開催に対して援助する。

5 競技大会運営事業

活発になった各種競技大会の支援を強化するため、市内で開催する競技大会に対して助成し、より多くの競技・交流活動での様々な体験活動を通して生涯スポーツの意識づくりを高める。

6 国際交流活動事業

日本スポーツ少年団がドイツ及び中国との間で実施するスポーツを通じた国際交流活動事業に参加・派遣する。

7 組織整備強化事業

魅力あるスポーツ少年団活動を実践するため、指導者や母集団が少年期の特性を把握・理解するとともに、身体の成長に応じた指導を実施できるよう指導者並びに母集団を対象に地域別・競技種目別研修会の開催に対して援助する。

8 全国大会出場者激励金給付事業

全国レベルの各種競技大会に出場する団員・指導者に、その活躍を祈念して激励することを目的とする。

9 顕彰事業

丸亀市スポーツ少年団活動の育成並びに指導に功績のあった者に対して表彰し、その功績を称える。

10 広報活動推進事業

当協会HPの更新において、定期的に単位団の活動紹介等を更新するほか、地元ケーブルTV等マスコミ各社と協力し、登録少年団の日ごろの活動状況や今後の課題などについて番組や報道を通じて積極的にPRすることで、地域の理解と協力を得て、地域に根ざした活動を推進する。

11 少年スポーツ教室開催事業

生涯スポーツを推進するための普及振興事業の一つとして、少年期のスポーツとの出会いとスポーツに接する機会を提供する場としての各スポーツ少年団活動を奨励・援助し、各少年団における教室開催事業として実践する。

12 健やか子ども基金事業

日頃からスポーツ活動を敬遠し、友達と元気に外遊びをしたり、親子で健康体力づくり活動等のスポーツに触れ合う機会が少ない子ども達を対象に、楽しく元気にスポーツ活動できる機会を提供し、子ども達にスポーツの素晴らしさを実感させることで、子どもの自主的・自発的なスポーツ活動を積極的に支援する。

◇走り方教室

子ども達にとってスポーツ活動で最初の大きな舞台となる運動会を、前向きに取り組み活躍できるように、走り方の基本や必勝ポイントを体感する機会を提供し、子ども達に運動会で最高の演技を発揮できる自信と楽しさを実感させる。

◇苦手運動克服塾

日頃からスポーツ活動を敬遠し、体を動かすことや外遊び等が少なく運動が苦手な子ども達を対象に、基本運動（鉄棒と跳び箱）を克服させ、スポーツへの喜びを体感させる。

◇スポーツ塾

楽しく遊び感覚で運動能力の基礎となる「走る」「跳ぶ」「投げる」等の基本動作を身につけさせる機会を提供することで、体を動かし遊ぶ喜びを体感させ、心身の健全な発育・発達を促進する。

◇親子ふれあい体操塾

神経系の発達が著しいとされる幼児期（就学前の子ども）を対象に、親子が触れ合い体操（運動）遊びする楽しさを体験させ、親子のコミュニケーションも促進し、子どもの運動能力の開発と併せて総合的な基礎体力の向上を促すことで、子ども達の心身の健全な発育・発達につなげる。

◇キッズ・ボールパーク

幼児を対象に基本的な運動能力を発掘する機会として「投げる」「受ける」「打つ」「走る」等の基本動作を、野球あそびを通じて体感させ、体を動かすことの楽しさを実感させることで、幼児の心身の健全な発育・発達を促し、習慣につながる機会を提供する。

◇ボールはともだち大作戦！！

スポーツ未経験者でも体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝え、子ども達の健やかな健康と成長をサポートする機会を提供する。

13 丸亀市スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団育成事業）

（公財）香川県スポーツ協会より香川県体育・スポーツ振興費等補助金交付要綱に基づき補助を受け、丸亀市スポーツ少年団の団員・指導者・母集団全ての関係者が一堂に集う交流会を年に1度開催する。

この事業は、市内の全スポーツ少年団関係者が親睦と交流を深め、異種目との情報交換もできる機会を提供することで、各単位団の活性化につなげる。

スポーツ団体組織整備事業

※スポーツ活動を推進する関係団体の組織を整備拡充し、市民の心身の健全な発達に寄与する事業（体育協会婦人部事業）

1 地域活動推進支援事業

婦人部の各種事業を地域に普及・推進するために、地域における支部組織の事業活動を支援することで、積極的な事業展開と参加者の新規開拓、併せて安定した組織体制の整備と拡充を推進する。

健康づくりスポーツ普及事業

※健康増進への支援、生涯スポーツの普及・振興に関する事業（体育協会婦人部事業）

1 夏季体育大会開催事業

新緑の清々しい季節に、市内の女性を対象にして、気軽にスポーツに親しみながら、スポーツを通して、相互の親睦を助け、併せて健康づくりの促進を図ることを目的に開催する。特にこの大会は、女性層のスポーツ愛好者の育成と生涯スポーツのきっかけづくりという位置づけで、参加者の健康志向・楽しみ生きがい志向等に配慮したプログラムを実施する。

2 秋季球技大会開催事業

スポーツの季節にふさわしい秋に、女性スポーツとして比較的浸透している球技スポーツを選び、軽スポーツを通じた女性の健康・体力づくりを目的に開催する。女性スポーツとして競技愛好者が増えているレクリエーションバレーとインディアカ、また高齢者の方も比較的気軽に実施できるインドアペタンクを競技種目として、地域対抗のリーグ戦方式で開催する。

3 お城まつり参加協力支援事業

毎年5月の丸亀市の恒例事業であるお城まつりに、女性スポーツ団体の代表として参加し、実年者からの「転倒リスク」判定テストの実施を通じて、このまつりを協力・支援することで、女性スポーツ活動の普及・啓発を図るとともに、自発的な健康づくり活動の気運を盛り上げ、併せて活力ある地域づくりに貢献する。

4 健康づくりバスハイク開催事業

女性相互の親睦と健康づくりに対する活発な意見・情報交換の場として、バスハイクを企画し、春季・秋季の2回を実施する。今までスポーツに親しむ機会のなかった人や長い間スポーツから遠ざかっている人達が交流する機会を作ることにより、女性における生涯スポーツへの参加促進と生活の中のスポーツの定着・普及を推進するきっかけづくりとなるよう、年齢層も幅広い女性を対象に開催する。

5 丸亀市民体育祭運営事業

丸亀市民の総合的なスポーツ競技大会として開催する『丸亀市民体育祭』に積極的に参加・協力し、女性のみならず多くの市民が集い、互いにふれあう機会として、各種競技に積極的に参加運営する。広域交流の活発化を推進し、連帯感を醸成する絶好の機会ととらえ、市民がふれあい・賑わう全市的な秋の祭典として大会が発展できるよう積極的に参加協力する。

6 冬季健康づくり推進事業（インドアペタンク大会）

外出を控え自宅に籠りがちになる真冬の時期において、気軽に健康づくり活動が楽しめるインドアペタンク大会を開催することで、冬場の健康・体力づくりをサポートし、無理なく自発的に身体を動かしながら婦人相互の親睦と交流を深める。

7 運営共催支援事業

丸亀市スポーツ協会並びに関係諸団体が開催する各種事業（香川丸亀国際ハーフマラソン大会・丸亀市身体障がい者体験会&交流試合・香川県障がい者スポーツ大会・女子高校野球四国交流大会の4事業）の運営に共催し人的支援により、女性が持つ華やかさ、こまやかさ、心づかいで事業の雰囲気や和らげ、大会関係者や参加者とともに事業の気運を盛り上げる。

8 役員育成研修事業

女性の生涯スポーツ活動の活性化を推進するため、中心的役割を果たす役員を対象に、視察研修等相互の親睦と交流を深め、より現実的・実践的・総合的な対応について情報収集するなど、各地域の実情に応じた対応について情報交換する機会を設ける。同時に役員相互の信頼関係も構築しながら、まとめ役・推進役としての協調性・連帯性・調整能力・問題解決能力を高め、地域の中心として活躍する役員及び後継者の育成を図る。

体育施設管理運営事業

※体育施設を活用して、健康づくり・スポーツ活動の普及・奨励のため、生涯にわたって親しみ実践できる様々な機会と場を提供する事業（体育施設管理運営事業）

1 利用者の増加を図るための具体的方策

施設のPRや情報発信において、これまでの経験や実績を活かし、更に広報宣伝を充実・発展させることで利用促進を図る。

具体的には、当協会のホームページに各施設の概要、最新の予約（施設の空き）情報や申込方法他の掲載をはじめ、機関紙「スポーツ協会通信」の毎月発行、また、当体育施設を利用した各種の自主事業を開催する。

一方、利用時間（貸出）区分については、利用者の意見や要望等をお聞きしながら、可能な限り細分化する等、より効率的な貸出に努める。

◇地域密着型自主事業の開催

管理施設をより有効活用した、各自主事業や委託事業を継続開催する。当協会加盟地域団体、競技団体、スポーツ少年団に対しても、利用促進するための支援・協力並びに指導・要請を図る。

また、ソフト面の充実として、ミズノ(株)との連携協力のもと、独自の健康・運動プログラムを施設において開催する。

◇施設貸出の効率的運用

管理施設の有効活用と利用率の向上を図るため、可能な限り利用時間を細分化する貸出の見直しを図るとともに、屋内施設における個人利用者の要望にも応えられるよう柔軟で弾力的な運用を拡大する。

(1) 屋内施設

①利用時間帯を午前・午後・夜間の3区分に加え、新たに利用ニーズの多い時間帯の区分を設定し、有効的・効果的な利用を推進する。

また、利用料金を現状の設定料金の割合相当分とすることで、利用者にとっては割安での利用が可能となる。

②個人利用者（予約無）に対しては、事前に予約した占有利用者の隙間（空き）の時間を有効的に活用するため、貸出す面積を規定区分よりも細分化するとともに、低料金での利用を提供する。

(2) 屋外施設（主に夏季）

日中（日照）の長い時期に、早朝・夜間（夕方）貸出を行い、有効利用に努める。

① 早朝貸出 日の出～8:00 ②夜間（夕方）貸出 17:30～日没

2 サービスの向上を図るための具体的方策

◇施設利用行事調整会等、お客様のご意見を伺う会の開催

年間を通じた施設利用の円滑な運営と施設の有効活用を図るために、行政機関、関係諸機関、加盟団体、施設利用団体・定期利用クラブ等との行事調整を図りながら、お客様のご意見を伺う機会も設けて、公益性の高い事業から優先利用調整するだけでなく、民主的で効果的な施設の利活用を図る。

◇大会エントリー支援事業の拡大・推進

管理施設を利用する関係団体が、そこで開催する各種大会等に係る一連の事務や作業（参加申込受付・参加料受領・プログラム原稿製作及び印刷製本ほか）を当協会が「大会エントリー支援事業」として代行することで、市民（参加希望者）の利便性の向上と開催団体の事務処理等に要する負担を軽減する。

また、当協会 HP への掲載により、大会の開催や募集ほか PR にも支援協力するなど、市内スポーツ事業の総合的な窓口体制の整備・拡充を推進する。

◇市内全域の体育施設を一元的に管理・運営

市内体育施設の一元管理運営を実現することで、市民からの利用問合せに対して迅速に、そして臨機応変な対応が可能となる。

また、施設管理（利用申込受付・許可書発行・利用料徴収・代替施設の紹介、斡旋等）の総合窓口を確立することで、市民の利便性の向上と施設の効率的運用と有効活用を図る。

3 その他施設の効用を発揮するための具体的計画

◇全国規模の事業の誘致推進

市総合運動公園は、市民体育館を含めた周辺施設を補完的に活用することで、広く駐車スペースの確保が可能となる。

また、周辺道路の拡張や整備も進んでいることから、施設利用行事調整会等を通じ、全国・ブロック規模の各種スポーツ大会や事業を積極的に誘致することで、丸亀市の PR と市内への経済的な波及効果が高められるよう誘致活動を推進する。

◇全国スポーツ活動団体への合宿・キャンプ誘致可能な環境の整備推進

市総合運動公園周辺（野球場・多目的広場・体育館・テニスコート等）と土器川公園（野球場・ソフトボール場・サッカー場等）は、隣接する施設を相互に補完・連携させての有効利用が可能なスポーツ施設である。

そこで、ホテルや旅館、旅行業界団体ほか商工観光関係機関と協力して、全国各地のスポーツ活動団体に対して、長期の合宿やキャンプ等が誘致可能となる環境の整備を推進することで、丸亀市の経済産業・観光の発展にも貢献する。

◇インターネットによる管理施設の利用空き状況等の検索システムの構築

当協会が管理施設の利用予約の空き状況は、全施設に設置するパソコンでつなぎ、いずれの施設においても利用者からの問合せや受付時に素早く対応可能なシステムを構築している。

一方、利用者においては、昼夜を問わず希望する体育施設の利用予約状況や空き状況等が、自身のスマートフォンやパソコンから検索できることで、利用者への利便性向上に努めている。

また、予約受付体制については、高齢者等に配慮した、電話・窓口による受付体制を基本としている。

◇丸亀市民体育館・土器川体育センター・飯山総合運動公園体育館での取り組み

利用サービスの向上に向けて、管理するインドアスポーツ施設間での有効利用と連携を図るため、ソフト面の充実を図りながら、スポーツ教室や講座などのプログラム（関節痛の予防講座・ビクトリークリニック・健康づくり教室等）の企画、実施に取り組むとともに、屋外遊具等の安全と充実など、地域スポーツ活動の振興と施設の利用促進に貢献する。

◇スタジアムレコード野球記録会開催事業

香川県高等学校野球連盟と連携し、地元野球関係者の聖地となるよう、打つ、投げる、走る等野球に関係する様々な球場記録を測定・判定する「スタジアムレコード野球記録会」を開催し、スタジアムレコードとして球場内にその最高記録を掲げることで、地元球場への愛着と後世にまでその栄誉を称える機会となり、関係者の更なる関心を高めることにつながる。

今後は、参加対象部門（小・中・一般）を拡大していくことで、より多くの野球関係者からの関心を集め、野球競技の普及・振興にも貢献する。

◇既存スポーツ施設維持再生支援事業

管理運営するスポーツ施設等においては、経年劣化や関係予算の縮減、また専従スタッフの不在等に伴い、その環境・品質が低下するなど維持管理が課題となる場合が見受けられる。

そこで、当協会の経験豊富な「人材」と専門的・実用的なスポーツトラクター等の「機材」を活かして、当協会の管理施設以外の既存スポーツ施設（高校野球部の内野グラウンド改修や補修、保育施設等の芝生広場等）の養生補修、維持・改修等の作業を請け負うことにより、スポーツ施設等の環境維持や再生を支援し、地域に貢献する。

◇バッティングセンターin レクザムボールパーク丸亀

丸亀市民球場が野球関係者のみならず、より多くの市民の方に球場へ足を運んでもらうきっかけ作りとなるよう、誰でもが楽しめるイベントを開催するとともに、市民球場のPRにも繋げる。

◇女子高校野球四国交流大会開催事業

香川県内初の女子硬式野球チームの発足を契機に、小・中・高と継続した女子野球の活動ができる環境を創出するため、「女子高校野球四国交流大会」を開催する。また、女子野球を通じて、女性スポーツの技術力向上を目指すとともに次代を担う、女子野球に打ち込む子どもたちの活躍の場を支援するとともに、女子野球競技の普及・振興にも貢献する。

4 更なる経費縮減

これまでも経費節減の徹底、管理費の圧縮、人件費の抑制に取り組んできたが、更なる経費縮減方策として、管理対象施設の拡大により、スケールメリットを活かすことができるよう、引き続き検討する。

5 個人情報保護のための具体的な取り組み方策

スタッフ職員には、OJT を徹底することで個人情報保護に関する意識向上を図る。また、事務局事務所は関係者以外の出入りを禁止し、全パソコンの起動パスワード設定だけでなく、技術的安全管理対策措置としてハード・ソフトの両面からの情報データセキュリティ対策システムを構築し、個人情報漏洩防止に向け厳重な管理を行う。

また、紙ベースの情報管理については書類保管庫等の施錠の徹底を図るため、管理責任者を選任して施錠管理するだけでなく、個人情報に記載されている書類等の処分・破棄に関してはシュレツダ

一等にて処理し、同紙の裏面等の再利用を禁止する。

6 情報公開への具体的な取り組み方策

現在、当協会のホームページにおいて、事業計画、及び事業報告、財務諸表等の公開をはじめ、各体育施設の利用予約（空き）状況、関係団体の月ごとのイベントや活動状況なども、最新の情報を逐次更新・掲載しながら積極的にスポーツに関する情報を公開・発信している。

また、当協会は公益財団法人として、公益性を重視したオープンで民主的な組織運営が求められており、定款では理事会・評議員会制の導入と運営が、更に、経営状況等は丸亀市議会・香川県教育委員会への報告も義務化されているなど、その厳格なチェック機能と高い情報公開性を堅持する。

7 事故防止等の安全対策（職員研修等）

施設管理者が日常点検とは別に、各施設に設置された備品・遊具等の自主点検を3ヶ月ごとに実施・報告する体制を今後も堅持する。その総合判定に基づき、状況によっては利用を中止し、迅速に関係機関と協議して指導を仰ぎ、備品・遊具等の利用規制及び修繕・撤去を行うなど未然に事故防止対策を図る。

◇土器川公園防災管理連絡調整会の開催

本格的な台風シーズンを迎える9月に、土器川公園を管理する国交省土器川出張所をはじめ、市危機管理課、スポーツ協会のほか丸亀・飯山・綾歌の各河川敷を年間利用している団体の代表者が集まり「土器川公園防災管理連絡調整会」を開催する。

ここでは、台風等による大雨・洪水・防風等警報の発令が予想される場合、増水によりバックネットやサッカーゴール等流失の恐れがある器具等の安全な移動作業ほかについて、調整や確認を行う。

公益目的外の施設貸与事業【収1】

※健康スポーツ活動以外のスポーツ施設貸与事業 (体育施設管理運営事業)

◇スポーツ以外の興行、催し・展示会等の誘致、施設利用の有効活用

最近では様々な会議や研修会、音楽活動などスポーツ以外の活動においても、事業規模による会場の広さの問題、さらには交通の利便性や駐車場の問題などから、体育施設の利用を希望する団体も増加している。

そこで、施設の設立趣旨を踏まえ市民にとって有益・必要な事業活動、催し・展示会等であれば、通常の一般利用と調整し、その利用・公益活動に支障がない範囲で、関係団体と協力しながら施設の有効的・効果的な活用を図る。

◇貸出利用備品の拡充と利用必需消耗品の販売

スポーツ活動の熱中症予防と施設利用者に対するサービスの向上を図るため、自動販売機を設置する。また、関係施設が会場のスポーツ観戦チケットの販売や利用に必要な消耗品（ラインテープ、ボール他の消耗品）等を施設で常備販売するなど利用サービスの向上に努める。